

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7530271号  
(P7530271)

(45)発行日 令和6年8月7日(2024.8.7)

(24)登録日 令和6年7月30日(2024.7.30)

(51)国際特許分類 F I  
 B 6 5 D 5/54 (2006.01) B 6 5 D 5/54 3 1 1 B  
 B 6 5 D 5/66 (2006.01) B 6 5 D 5/66 3 1 1 G

請求項の数 4 (全12頁)

(21)出願番号	特願2020-183928(P2020-183928)	(73)特許権者	307013857 株式会社ロッテ 東京都新宿区西新宿3丁目20番1号
(22)出願日	令和2年11月2日(2020.11.2)	(74)代理人	110002310 弁理士法人あい特許事務所
(65)公開番号	特開2022-73750(P2022-73750A)	(72)発明者	小野木 淳 埼玉県さいたま市南区沼影3-1-1 株式会社ロッテ内
(43)公開日	令和4年5月17日(2022.5.17)	(72)発明者	坂東 陽子 埼玉県さいたま市南区沼影3-1-1 株式会社ロッテ内
審査請求日	令和5年8月29日(2023.8.29)	(72)発明者	柴田 由華 埼玉県さいたま市南区沼影3-1-1 株式会社ロッテ内
		審査官	加藤 信秀

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 包装容器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

平面視が矩形の底面板、前記底面板の左右両縁から立ち上がる左右側面板、前記底面板の前縁から立ち上がる正面板、及び前記底面板の後縁から立ち上がる背面板を含む容器本体と、

前記背面板の上縁から前方へ延び出し、前記容器本体の上面を蓋う上面板、前記上面板の左右両縁から垂下する左右上側面板、及び前記上面板の前縁から垂下する上正面板を含む容器蓋体とを備え、

前記左右上側面板及び前記上正面板は、前記容器本体の前記左右側面板及び前記正面板の外側に被さるものであり、

前記左右上側面板及び前記上正面板の上下方向寸法は、前記容器本体の前記左右側面板及び前記正面板の上下方向寸法よりも小さくされており、

前記上正面板の下縁の少なくとも一部には、下方へ延び出た封緘用突部が形成されており、

前記封緘用突部と前記上正面板との境界部には、前記封緘用突部を前記上正面板から分離するための切断線が形成されており、

前記容器蓋体が閉じられた状態において、前記封緘用突部と前記容器本体の前記正面板との対向面間が接着剤で接着され、前記容器本体は前記容器蓋体によって封緘されており、

前記容器蓋体の前記上面板の後方寄りの部位には、前記背面板の上縁に平行に左右方向に延びる開成用切り込みが形成されており、

前記左右上側面板の後方寄りの部位には、分離用切断線が形成されており、  
前記左右上側面板の後端部は、前記左右側面板の外側に接着固定されており、  
封緘された前記容器蓋体を開封する際には、前記封緘用突部が前記上正面板から分離され、前記容器蓋体は前記上面板に形成された前記開成用切り込みに沿って上方へ開かれることを特徴とする、包装容器。

【請求項 2】

平面視が矩形の底面板、前記底面板の左右両縁から立ち上がる左右側面板、前記底面板の前縁から立ち上がる正面板、及び前記底面板の後縁から立ち上がる背面板を含む容器本体と、

前記背面板の上縁から前方へ延び出し、前記容器本体の上面を蓋う上面板、前記上面板の左右両縁から垂下する左右上側面板、及び前記上面板の前縁から垂下する上正面板を含む容器蓋体とを備え、

前記左右上側面板及び前記上正面板は、前記容器本体の前記左右側面板及び前記正面板の外側に被さるものであり、

前記左右上側面板及び前記上正面板の上下方向寸法は、前記容器本体の前記左右側面板及び前記正面板の上下方向寸法よりも小さくされており、

前記上正面板の下縁の少なくとも一部には、下方へ延び出た封緘用突部が形成されており、

前記封緘用突部と前記上正面板との境界部には、前記封緘用突部の一部をなす特定部を前記上正面板及び前記封緘用突部から分離するための切断線が形成され、かつ、前記特定部を除く前記封緘用突部には、再閉（リクローズ）用の舌片が形成されており、

前記容器蓋体が閉じられた状態において、前記封緘用突部の前記特定部と前記容器本体の前記上面板との対向面間が接着剤で接着され、前記容器本体は前記容器蓋体によって封緘されており、

前記容器蓋体の前記上面板の後方寄りの部位には、前記背面板の上縁に平行に左右方向に延びる開成用切り込みが形成されており、

前記左右上側面板の後方寄りの部位には、分離用切断線が形成されており、

前記左右上側面板の後端部は、前記左右側面板の外側に接着固定されており、

封緘された前記容器蓋体を開封する際には、前記封緘用突部の前記特定部が前記上正面板及び前記封緘用突部から分離され、前記容器蓋体は前記上面板に形成された前記開成用切り込みに沿って上方へ開かれることを特徴とする、包装容器。

【請求項 3】

前記容器本体の前記正面板には、前記容器蓋体が閉じられた状態において、少なくとも前記舌片に対応する位置に、前記舌片を受け止める受け止め用切り込みが形成されていることを特徴とする、請求項 2 に記載の包装容器。

【請求項 4】

前記容器蓋体の前記上面板には、前記開成用切り込みの左右両端と前記上面板の後端の両端との間に、それぞれ、斜めに延びる全開用分離線が形成されており、

前記容器蓋体は、前記開成用切り込みに沿って開成した状態から、さらに、前記容器蓋体を後方へ開くように引き上げると、前記左右上側面板の各後端部の上部が前記上面板の後方部と分離し、かつ、前記全開用分離線が開いて、前記容器蓋体を全開状態にできることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の包装容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、包装容器に関し、例えば紙製シート等によって形成された例えば菓子箱、化粧箱等の箱状の包装容器に関する。

【背景技術】

【0002】

この種の包装容器において、容器を開封するためのジッパーと呼ばれる鉤状をした不連

10

20

30

40

50

続な切込線が帯状に形成されたものがある（例えば、特許文献1又は特許文献2）。ジッパー型の開封構造が採用された包装容器の場合、包装容器を開封する際には、帯状のジッパーを包装容器から引きちぎるため、開封時にジッパーがゴミとして生じるという課題がある。

【0003】

また、包装容器から帯状のジッパーを完全に引きちぎらず、包装容器からジッパーが分離することなく開封できる包装容器が提案されている（例えば、特許文献3）。しかし、開封時に引き裂いた帯状のジッパーが包装容器から分離しない構造とした場合、開封後に包装容器を再閉（リクローズ）して一時保管したい場合等に、包装容器の再閉（リクローズ）を良好に行えず、また、包装容器から分離しない帯状ジッパーが邪魔になる等の別の課題が生じる。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】特開2006-36340号公報

【文献】特開2016-37295号公報

【文献】特開2016-137940号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、従来のジッパー型の開封構造が採用された包装容器における課題を解消し、開封時にゴミが生じることのない新たな開封構造を有する包装容器を提供することを主たる目的とする。

20

また、本発明は、開封性が向上し、かつ、再閉（リクローズ）も容易に行える包装容器を提供することを他の目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、一局面からみると、平面視が矩形の底面板、前記底面板の左右両縁から立ち上がる左右側面板、前記底面板の前縁から立ち上がる正面板、及び前記底面板の後縁から立ち上がる背面板を含む容器本体と、前記背面板の上縁から前方へ延び出し、前記容器本体の上面を蓋う上面板、前記上面板の左右両縁から垂下する左右上側面板、及び前記上面板の前縁から垂下する上正面板を含む容器蓋体とを備え、前記左右上側面板及び前記上正面板は、前記容器本体の前記左右側面板及び前記正面板の外側に被さるものであり、前記左右上側面板及び前記上正面板の上下方向寸法は、前記容器本体の前記左右側面板及び前記正面板の上下方向寸法よりも小さくされており、前記上正面板の下縁の少なくとも一部には、下方へ延び出た封緘用突部が形成されており、前記封緘用突部と前記上正面板との境界部には、前記封緘用突部を前記上正面板から分離するための切断線が形成されている包装容器である。

30

【0007】

本発明において、前記容器蓋体が閉じられた状態において、前記封緘用突部と前記容器本体の前記正面板との対向面間が接着剤で接着され、前記容器本体は前記容器蓋体によって封緘されていてよい。

40

本発明において、封緘された前記容器蓋体を開封する際には、前記封緘用突部が前記上正面板から分離されて、前記容器蓋体は前記背面板の上縁に沿って上方へ開かれる構造であってよい。

【0008】

本発明は、他の局面からみると、平面視が矩形の底面板、前記底面板の左右両縁から立ち上がる左右側面板、前記底面板の前縁から立ち上がる正面板、及び前記底面板の後縁から立ち上がる背面板を含む容器本体と、前記背面板の上縁から前方へ延び出し、前記容器本体の上面を蓋う上面板、前記上面板の左右両縁から垂下する左右上側面板、及び前記上

50

面板の前縁から垂下する上正面板を含む容器蓋体とを備え、前記左右上側面板及び前記上正面板は、前記容器本体の前記左右側面板及び前記正面板の外側に被さるものであり、前記左右上側面板及び前記上正面板の上下方向寸法は、前記容器本体の前記左右側面板及び前記正面板の上下方向寸法よりも小さくされており、前記上正面板の下縁の少なくとも一部には、下方へ延び出た封緘用突部が形成されており、前記封緘用突部と前記上正面板との境界部には、前記封緘用突部の一部をなす特定部を前記上正面板及び前記封緘用突部から分離するための切断線が形成され、かつ、前記特定部を除く前記封緘用突部には、再閉（リクローズ）用の舌片が形成されている包装容器である。

【0009】

本発明において、前記容器本体の前記正面板には、前記容器蓋体が閉じられた状態において、少なくとも前記舌片に対応する位置に、前記舌片を受け止める受け止め用切り込みが形成されていてもよい。

10

本発明において、前記容器蓋体が閉じられた状態において、前記封緘用突部の前記特定部と前記容器本体の前記正面板との対向面間が接着剤で接着され、前記容器本体は前記容器蓋体によって封緘されていてもよい。

【0010】

本発明において、封緘された前記容器蓋体を開封する際には、前記封緘用突部の前記特定部が前記上正面板及び前記封緘用突部から分離され、前記容器蓋体は、前記背面板の上縁に沿って上方へ開かれる構造であってもよい。

本発明において、前記容器蓋体の前記上面板の後方寄りの部位には、前記背面板の上縁に平行に左右方向に延びる開成用切り込みが形成されており、前記左右上側面板の後方寄りの部位には、分離用切断線が形成されており、前記左右上側面板の後端部は、前記左右側面板の外側に接着固定されており、封緘された前記容器蓋体を開封する際には、前記封緘用突部又は前記封緘用突部の前記特定部が前記上正面板又は前記上正面板及び前記封緘用突部から分離され、前記容器蓋体は前記上面板に形成された前記開成用切り込みに沿って上方へ開かれる構造であってもよい。

20

【発明の効果】

【0011】

本発明においては、容器蓋体の上正面板の下縁から延び出て容器本体の正面板に接着されている封緘用突部を手指で押して容器蓋体の上正面板から分離させることで、容器本体から容器蓋体を開くことができる。よって、包装容器の開封性が向上し、又、開封時にゴミが生じない。さらに、容器蓋体が開封されたことを知覚しやすいという効果もある。

30

封緘用突部の一部である特定部だけを正面板に接着する構造とした場合は、特定部を手指で押して容器蓋体の上正面板から分離させることで、容器本体から容器蓋体を開くことができる。また、上正面板から分離せずに残った封緘用突部を用いて、再閉（リクローズ）用の舌片を形成することにより、容器蓋体の再閉（リクローズ）を容易に行え、再閉時の固定性が向上する。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】図1は、本発明の一実施形態に係る包装容器1を正面斜め上方から見た斜視図である。

40

【図2】図2は、本発明の一実施形態に係る包装容器1の正面図である。

【図3】図3は、本発明の一実施形態に係る包装容器1の展開図である。

【図4】図4は、包装容器1を開封する仕方を説明するための図である。

【図5】図5は、容器本体2から容器蓋体3が開いた状態の正面斜め上から見た斜視図である。

【図6】図6は、容器本体2から容器蓋体3が開いた状態の右側面図である。

【図7】図7は、容器蓋体3を再閉（リクローズ）する場合の説明図であり、（A）は、容器本体2に容器蓋体3が再閉（リクローズ）された状態の包装容器1の正面図である。

（B）、（C）は、再閉（リクローズ）の操作の仕方を説明するための図解的な側面断面

50

図である。

【図 8】図 8 は、この種の包装容器の従前の構成を示す参考正面図である。

【図 9】図 9 は、本実施形態に係る包装容器 1 において、容器蓋体 3 を全開にした状態の図解的な平面図である。

【図 10】図 10 は、本発明の他の実施形態に係る包装容器 5 の封緘状態の正面図である。

【図 11】図 11 は、本発明の他の実施形態に係る包装容器 6 の開封状態を図解的に示す右側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下では、図面を参照して、本発明の実施形態について具体的に説明をする。

10

図 1 は、本発明の一実施形態に係る包装容器 1 を正面斜め上方から見た斜視図である。

図 2 は、本発明の一実施形態に係る包装容器 1 の正面図である。また、図 3 は、本発明の一実施形態に係る包装容器 1 の展開図である。

図 1 ~ 3 を参照して、包装容器 1 は、一例として、紙製のブランクシート 10 (図 3 参照) が組み立てて作られる。

【0014】

紙製のブランクシート 10 には、平面視が矩形の底面板 11 と、底面板 11 の左辺 11 L に連設された縦長矩形の左側面板 12 と、底面板 11 の右辺 11 R に連設された縦長矩形の右側面板 13 と、底面板 11 の前辺 11 F に連設された横長矩形の正面板 14 と、底面板の後辺 11 B に連設された横長矩形の背面板 15 とが含まれている。

20

正面板 14 には、後述する舌片を受け止めるための受け止め用切り込み 20 が形成されていてもよい。そして、正面板 14 の左辺 14 L には、連結用の左フラップ 16 が連設されており、正面板 14 の右辺 14 R には、連結用の右フラップ 17 が連設されている。また、背面板 15 の左辺 15 L には、連結用の左フラップ 18 が連設されており、背面板 15 の右辺 15 R には、連結用の右フラップ 19 が連設されている。

【0015】

ブランクシート 10 の底面板 11、左側面板 12、右側面板 13、正面板 14 及び背面板 15 が、それぞれ、底面板 11 の左辺 11 L、右辺 11 R、前辺 11 F 及び後辺 11 B に沿って折り曲げられ、底面板 11 に対して垂直に立ち上げられる。

また、正面板 14 の左辺 14 L に沿って左フラップ 16 が折り曲げられ、左側面板 12 の内面に接着され、正面板 14 の右辺 14 R に沿って右フラップ 17 が折り曲げられ、右側面板 13 の内面に接着される。

30

【0016】

さらに、背面板 15 の右辺 15 L に沿って左フラップ 18 が折り曲げられ、左側面板 12 の内面に接着され、背面板 15 の右辺 15 R に沿って右フラップ 19 が折り曲げられ、右側面板 13 の内面に接着される。

上記の処理によって、平面視が矩形の底面板 11、底面板 11 の左右両縁から立ち上がる左右側面板 12、13、底面板 11 の前縁から立ち上がる正面板 14、及び底面板 11 の後縁から立ち上がる背面板 15 を含む上面が開放した舟型の容器本体 2 が形成される。

【0017】

40

紙製のブランクシート 10 には、さらに、平面視が矩形の上面板 21 と、上面板 21 の左辺 21 L に連設された縦長矩形の左上側面板 22 と、上面板 21 の右辺 21 R に連設された縦長矩形の右上側面板 23 と、上面板 21 の前辺 21 F に連設された横長矩形の上正面板 24 とが含まれている。

上面板 21 の後辺 21 B は、背面板 15 の上辺 15 U とつながっている。また、上面板 21 の後方寄りの部位には、後辺 21 B と平行に左右方向に延びる開成用切り込み 25 が形成されていてもよい。開成用切り込み 25 は、一例として、弧状の切り込みが交互に向きを逆にして断続的に配列されたものでもよい。また、左右上側面板 22、23 には、それぞれ、後端寄りの位置 (図 3 においては、左右上側面板 22、23 の下方寄りの位置) に分離用の切断線 22 C、23 C が形成されていてもよい。これにより、左上側面板 22

50

は、主部 2 2 A と、後端部 2 2 B とに区画され、右上側面板 2 3 も、主部 2 3 A と、後端部 2 3 B とに区画されていてもよい。図 3 に示すように、分離用の切断線 2 2 C , 2 3 C は、開成用切り込み 2 5 の左右両端と一定の間隔をあげ、上面板 2 1 にまで切り込まれていてもよい。さらに、上面板 2 1 には、開成用切り込み 2 5 の左右両端と、上面板 2 1 の後辺 2 1 B の両端（すなわち上面板 2 1 の後端左右角部）との間に、それぞれ、斜めに延びる全開用分離線 2 6 L , 2 6 R が形成されていてもよい。

#### 【 0 0 1 8 】

上正面板 2 4 の左辺 2 4 L には連結用の左フラップ 2 7 が連設されており、上正面板 2 4 の右辺 2 4 R には、連結用の右フラップ 2 8 が連設されている。さらに、上正面板 2 4 の下辺 2 4 D から突出するように延び出た封緘用突部 3 0 が設けられている。封緘用突部 3 0 と上正面板 2 4 との境界部には、封緘用突部 3 0 の少なくとも一部（以下、これを「特定部」3 3 という。）を上正面板 2 4 から分離するための切断線 3 1 が形成されている。さらに、封緘用突部 3 0 の上正面板 2 4 から分離されない部位（即ち、特定部 3 3 を除く部位）には、再閉（リクローズ）用の舌片 3 2 が形成されていてもよい。

10

#### 【 0 0 1 9 】

ブランクシート 1 0 の上面板 2 1、左上側面板 2 2、右上側面板 2 3 及び上正面板 2 4 が、それぞれ、上面板 2 1 の左辺 2 1 L、右辺 2 1 R 及び前辺 2 1 F に沿って折り曲げられ、上面板 2 1 に対して垂直に垂下される。また、上正面板 2 4 の左辺 2 4 L に沿って左フラップ 2 7 が折り曲げられ、左上側面板 2 2 の内面に接着され、上正面板 2 4 の右辺 2 4 R に沿って右フラップ 2 8 が折り曲げられ、右上側面板 2 3 の内面に接着される。

20

#### 【 0 0 2 0 】

上記の処理によって、容器本体 2 の上面を蓋う上面板 2 1、上面板 2 1 の左右両縁から垂下する左右上側面板、及び上面板 2 1 の前縁から垂下する上正面板 2 4 を含む容器蓋体 3 が形成される。

また、本実施形態においては、容器本体 2 の左右側面板、正面板及び背面板の上下方向の寸法（高さ）H 1 は、例えば 4 7 mm であるのに対し、容器蓋体 3 の左右上側面板及び上正面板の上下方向の寸法（高さ）H 2 は、例えば 2 3 mm とされ、 $H 1 > H 2$ 、好ましくは、 $H 1 \geq H 2$  の関係にされている。容器本体 2 の側面板 1 2 , 1 3 及び正面板 1 4 と、容器蓋体 3 の上側面板 2 2 , 2 3 及び上正面板 2 4 とを、係る寸法関係にすることにより、開封時の容器蓋体 3 の開封性が向上するという利点がある。また、容器蓋体 3 の材料費を節約できるという利点もある。

30

#### 【 0 0 2 1 】

図 1 及び図 2 に示すように、容器本体 2 に対して容器蓋体 3 が閉じられた状態においては、容器本体 2 の開放した上面が容器蓋体 3 の上面板 2 1 で被われ、かつ、容器本体 2 の左右側面板 1 2 , 1 3 及び正面板 1 4 の外側上方部に容器蓋体 3 の左右上側面板 2 2 , 2 3 及び上正面板 2 4 が被さった状態となる。

この状態において、上正面板 2 4 から下方へ延び出た封緘用突部 3 0 の特定部 3 3 の内面（正面板 1 4 に対向する面）と正面板 1 4 との間が接着剤で接着され、容器蓋体 3 は容器本体 2 に封緘される。また、容器蓋体 3 の左右上側面板 2 2 , 2 3 の各後端部 2 2 B , 2 3 B の内面（左右側面板 1 2 , 1 3 に対向する面）と左右側面板 1 2 , 1 3 との間が接着剤で接着される。なお、図 1 及び図 2 では、接着部を明確にするため、接着部がグレーで示されている。

40

#### 【 0 0 2 2 】

次に、図 4 を参照して、本実施形態に係る包装容器 1 を開封する場合には、包装容器 1 の正面の特定部 3 3 を、例えば親指等の手指で押す。特定部 3 3 に押圧力が加わり、切断線 3 1 に沿って特定部 3 3 が上正面板 2 4 から分離されると、容器蓋体 3 は前方側が軽く持ち上がるように開封される。

より具体的に説明すると、例えば親指で特定部 3 3 を例えばプチッと音がするまで押すと、容器本体 2 の正面板 1 4 に接着された封緘用突部 3 0 の特定部 3 3 が容器蓋体 3 の上正面板 2 4 から分離して、容器蓋体 3 の封緘部が容器蓋体 3 から外れる。よって、容器蓋

50

体 3 は、容器本体 2 から上方へ軽く持ち上がって開封される。

【 0 0 2 3 】

図 5 は、容器本体 2 から容器蓋体 3 が開いた状態を正面斜め上から見た斜視図である。図 6 は、容器本体 2 から容器蓋体 3 が開いた状態の右側面図である。

図 5 及び図 6 を参照して、容器蓋体 3 は、上面板 2 1 に形成された開成用切り込み 2 5 (図 1 参照) を中心に、容器蓋体 3 の後方部が上方へ折れ曲がる。その際、図 6 に示すように、容器蓋体 3 の左上側面板 2 2 , 2 3 のうちの容器本体 2 の左右側面板 1 2 , 1 3 に接着された各後端部 2 2 B , 2 3 B は、左右側面板 1 2 , 1 3 の外面に残り、各切断線 2 2 C , 2 3 C によって左上側面板 2 2 , 2 3 の各主部 2 2 A , 2 3 A が分離されて上方へ開く。

10

【 0 0 2 4 】

図 7 は、容器蓋体 3 を再閉 (リクローズ) する場合の説明図であり、( A ) は、容器本体 2 に容器蓋体 3 が再閉 (リクローズ) された状態の包装容器 1 の正面図である。( B )、( C ) は、再閉 (リクローズ) の操作の仕方を説明するための図解的な側面断面図である。

図 7 ( B ) に示すように、容器蓋体 3 を閉状態に保持するために、例えば親指 F 1 で封緘用突部 3 0 の先端縁を支え、例えば人差し指 F 2 で封緘用突部 3 0 に形成された山形の舌片 3 2 を軽く正面側から押す。すると山形の舌片 3 2 が内方に突出するので、そのまま封緘用突部 3 0 を容器本体 2 の正面板 1 4 側に押さえることにより、図 7 ( C ) に示すように、山形の舌片 3 2 が正面板 1 4 に形成された受け止め用切り込み 2 0 に進入し、容器蓋体 3 は容器本体 2 に対して閉じた状態に保持される。その際、容器蓋体 3 には矢印 A 1 で示すような開く方向の軽い応力が作用したとしても、この応力に抗して容器蓋体 3 は閉じた状態に保持される。なお、受け止め用切り込み 2 0 の形状は、図 3 に示された円弧状に限らず、例えば直線状やジグザグ状、また複数個の切れ込みなどとしても良い。

20

【 0 0 2 5 】

図 8 は、この種の包装容器の従前の構成を示す参考正面図である。図 8 に示すように、従前の包装容器 1 は、封緘状態において、容器本体 2 の正面板 1 4 に対して容器蓋体 3 の上正面板 2 4 がオーバーラップしていた。つまり、容器本体 2 の正面板 1 4 と容器蓋体 3 の上正面板 2 4 とは、上下方向の寸法が等しくされていた。そして、上正面板 2 4 の上下方向中央部に、左右方向に延びるジッパー 4 0 が設けられていて、ジッパー 4 0 の下側の上正面板 2 4 D は、正面板 1 4 に接着された構成であった。この包装容器 1 を開封する場合は、例えば左側から右側に向けてジッパー 4 0 を引き上げるように破り取るものであった。

30

【 0 0 2 6 】

このため、開封時に、ジッパー 4 0 がゴミとして生じるという課題があった。さらに、細かなことではあるが、上正面板 2 4 が正面板 1 4 と同じ大きさに形成されており、ジッパー 4 0 を引き破った後、上正面板 2 4 の下方部 2 4 D が正面板 1 4 に接着状態で残る。よって、下方部 2 4 D の材料費 (紙代) の無駄があった。

本実施形態に係る包装容器 1 では、上記従前の包装容器 1 のゴミが生じる課題や無駄な材料費が生じるという欠点が完全に解消できる。

40

【 0 0 2 7 】

図 9 は、本実施形態に係る包装容器 1 において、容器蓋体 3 を全開にした状態の図解的な平面図である。容器蓋体 3 は、開成用切り込み 2 5 に沿って開成した状態から、さらに、容器蓋体 3 を後方へ開くように引き上げると、左上側面板 2 2 , 2 3 の各後端部 2 2 B , 2 3 B の上部が上面板 2 1 の後方部と分離し、かつ、左右の全開用分離線 2 6 L , 2 6 R が開いて、上面板 2 1 の後方部は、後辺 2 1 B に沿って開き、容器蓋体 3 を全開状態にできる。

【 0 0 2 8 】

図 1 0 は、本発明の他の実施形態に係る包装容器 5 の封緘状態の正面図である。この包装容器 5 が、先に説明した包装容器 1 と異なる点は、封緘用突部 3 0 全体が上正面板 2 4

50

から分離する構成とされている点である。このため、封緘用突部 30 と上正面板 24 との境界部に、封緘用突部 30 を上正面板 24 から分離するための切断線 31 A が形成されている。なお、本実施形態の場合は、封緘用突部 30 の裏面全体が正面板 14 に接着される。そこで、図 10 では、封緘用突部 30 の接着部（容器本体 2 の正面板 14 に接着される部位）を明確にするため、接着部がグレーで示されている。

#### 【0029】

また、本実施形態において、容器蓋体 3 を再開（リクローズ）した際に、容器蓋体 3 の閉鎖状態を保持するために、例えば、舌片 35 が設けられた構成とし、正面板 14 に舌片 35 を受け入れる切り込み 36 が形成してもよい。

図 11 は、本発明の他の実施形態に係る包装容器 6 の開封状態を図解的に示す右側面図である。包装容器 6 は、上面板 21 の後方に開成用切り込み 25 を形成せず、上面板 21 が容器本体 2 の背面板 15 の上縁に沿って開くようにしてもよい。

10

#### 【0030】

本発明は、以上説明した実施形態に限定されるものではなく、請求項記載の範囲内において種々の変更が可能である。

#### 【符号の説明】

#### 【0031】

1、5、6 包装容器

2 容器本体

3 容器蓋体

20

10 ブランクシート

11 底面板

11 L 左辺、 11 R 右辺、 11 F 前辺、 11 B 後辺

12 左側面板

13 右側面板

14 正面板

14 L 左辺、 14 R 右辺

15 背面板

15 L 左辺、 15 R 右辺、 15 U 上辺

16、18、27 左フラップ

30

17、19、28 右フラップ

20 受け止め用切り込み

21 上面板

21 L 左辺、 21 R 右辺、 21 F 前辺、 21 B 後辺

22 左上側面板

23 右上側面板

24 上正面板

25 開成用切り込み

26、26 L、26 R 全開用分離線

30 封緘用突部

40

22 C、23 C、31、31 A 切断線

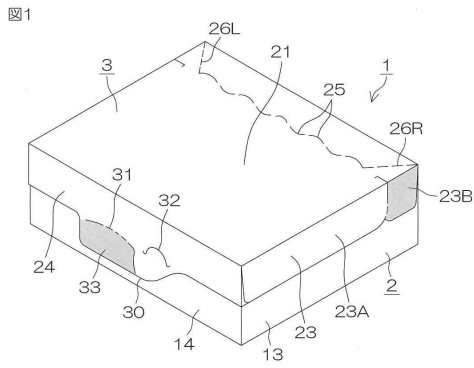
32、35 舌片

33 特定部

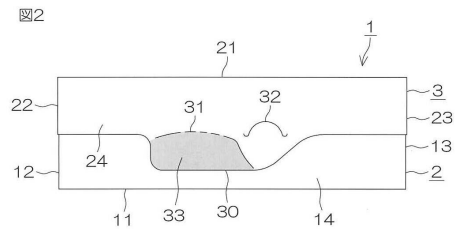
40 ジッパー

【図面】

【図 1】

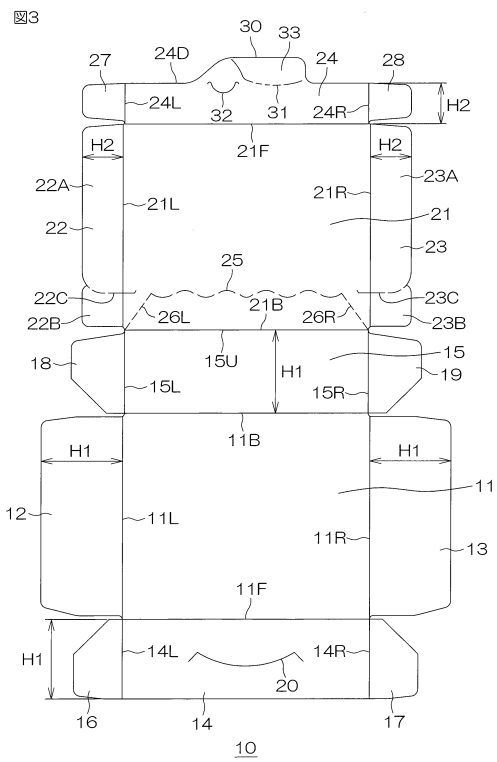


【図 2】

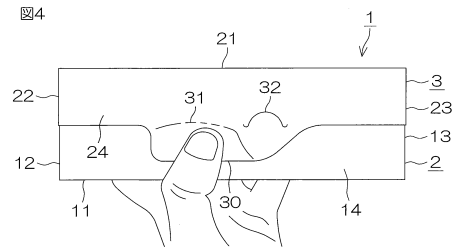


10

【図 3】



【図 4】



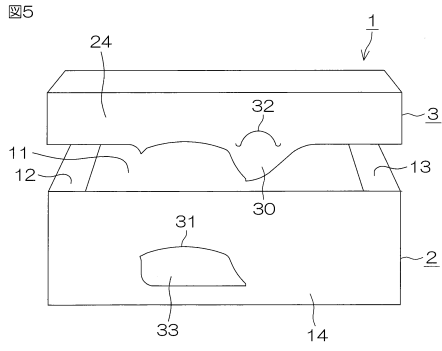
20

30

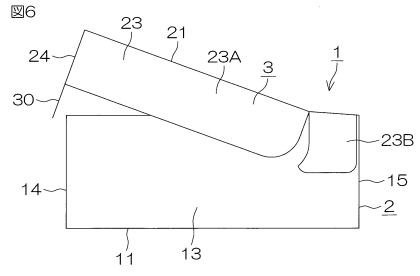
40

50

【図5】

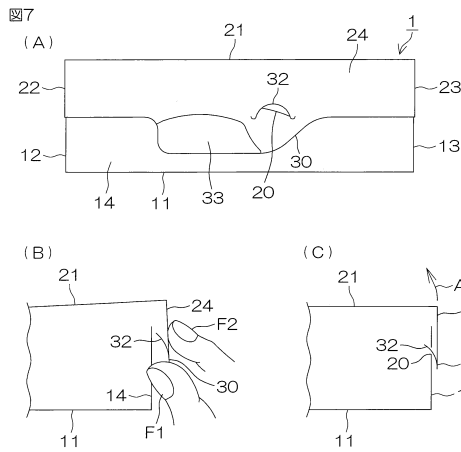


【図6】

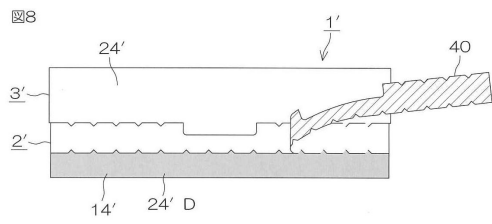


10

【図7】



【図8】



20

30

40

50



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭55-164129(JP,U)  
特開2006-151502(JP,A)  
特開昭52-096178(JP,A)  
実開平04-115121(JP,U)  
特開2004-091014(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
B65D 5/54  
B65D 5/66